

9.4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[ 1 ] 川越市の推進体制の整備等

( 1 ) 川越市における内部推進体制について

・川越市中心市街地活性化推進委員会

川越では、中心市街地活性化基本計画を着実に実施し、中心市街地の活性化を推進するため、中心市街地活性化推進委員会を組織し、事業進捗の管理、事業間の連携促進等を実施している。

【川越市中心市街地活性化推進委員会】

役職名	所属及び職名
委員長	産業観光部長
副委員長	産業観光部副部長
委員	政策企画課長
〃	財政課長
〃	管財課長
〃	文化芸術振興課長
〃	こども政策課長
〃	環境政策課長
〃	産業振興課長
〃	雇用支援課長
〃	観光課長
〃	都市計画課長
〃	都市景観課長
〃	都市整備課長
〃	交通政策課長
〃	公園整備課長
〃	川越駅西口まちづくり推進室長
〃	道路街路課長
〃	道路環境整備課長
〃	文化財保護課長

【川越市中心市街地活性化推進委員会検討部会】

役職名	所属及び職名
部会長	産業振興課長
副部会長	産業振興課副課長又は主査
部会員	政策企画課職員

〃	財政課職員
〃	管財課職員
〃	文化芸術振興課職員
〃	こども政策課職員
〃	環境政策課職員
〃	産業振興課職員
〃	雇用支援課職員
〃	観光課職員
〃	都市計画課職員
〃	都市景観課職員
〃	都市整備課職員
〃	交通政策課職員
〃	公園整備課職員
〃	川越駅西口まちづくり推進室職員
〃	道路街路課職員
〃	道路環境整備課職員
〃	文化財保護課職員

**【第2期計画策定に向けた検討状況】**

平成25年9月30日（中心市街地活性化推進委員会検討部会）

- (1) 事業の進捗状況、数値指標の達成状況及びフォローアップについて
- (2) 基本計画の見直しについて
- (3) 次期計画の策定意向について

平成26年7月2日（中心市街地活性化推進委員会検討部会）

- (1) 第2期川越市中心市街地活性化基本計画に関する内閣府とのヒアリング結果について
- (2) 第2期川越市中心市街地活性化基本計画の策定について

平成26年8月8日（中心市街地活性化基本計画関係課会議）

- (1) 第2期川越市中心市街地活性化基本計画の区域について

平成26年8月12日（中心市街地活性化基本計画関係課会議）

- (1) 第2期川越市中心市街地活性化基本計画の策定に向けた事業の検討について

平成26年9月3日（中心市街地活性化基本計画関係部長会議）

平成26年10月3日（中心市街地活性化推進委員会）

平成26年10月14日（中心市街地活性化協議会運営委員会）

平成26年10月23日（中心市街地活性化協議会全体会）

平成26年10月30日（中心市街地活性化推進委員会）

平成26年11月12日（中心市街地活性化協議会運営委員会）

平成 26 年 11 月 19 日（中心市街地活性化協議会全体会）

[ 2 ] 中心市街地活性化協議会に関する事項

( 1 ) 川越市中心市街地活性化協議会

川越市では、中心市街地の活性化に関する法律（平成 10 年法律第 92 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、平成 20 年 6 月 8 日に設立し、中心市街地活性化基本計画及び、その実施に必要な事項のほか中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議を行っている。

【中心市街地活性化基本計画検討委員会構成員】

区分	構成
経済活力の向上	川越商工会議所
都市機能の増進	株式会社まちづくり川越
商業者等	川越商店街連合会、川越料理店組合
観光	社団法人小江戸川越観光協会
地域経済等	いるま野農業協同組合、東京電力株式会社、株式会社 N T T 東日本 - 埼玉、武州ガス株式会社、株式会社埼玉りそな銀行
地域住民	川越市自治会連合会、十カ町会
まちづくり団体	社団法人川越青年会議所、N P O 法人川越蔵の会、N P O 法人プレイゲラウンド
福祉・医療団体	川越市社会福祉協議会、N P O 法人川越子育てネットワーク
交通事業者	西武鉄道株式会社、イーグルバス株式会社
行政機関	埼玉県（川越比企地域振興センター、商業・サービス支援課、川越県土整備事務所、市街地整備課）、川越市、川越地区消防組合
その他	学識者、川越市教育委員会、市内大学、株式会社 J C N 関東

【検討状況】

川越市中心市街地活性化協議会の意見書

( 2 ) まちづくり会社

中心市街地の活性化に関する法律（平成 10 年法律第 92 号）第 15 条に規定する「良質な市街地を形成するためまちづくりの推進を図るための事業活動を行う会社」として、以下の事業を目的に、平成 20 年 3 月 3 日に設立した。

- 目的・都市開発、観光開発及び土地・建物の有効利用に関する調査、企画等
- ・商店街等の販売促進のための共同事業に関する企画、調査、設計等
  - ・公共施設の管理および運営の受託業務
  - ・上記のほか、市街地の商業振興のための事業等

[ 3 ] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

( 1 ) 地域住民のニーズ等の客観的な把握

1 ) 市民意識調査

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」

[4] 市民ニーズ等の把握・分析 ( P 33 ~ P 38 参照 )

- ・まちづくりについての要望
- ・道路交通政策についての要望
- ・観光施策についての要望
- ・商店街の施設についての要望
- ・商店街の事業・サービスについての要望
- ・市政全般で力をいれるべき施策

2 ) 観光アンケート調査 ( P . 20 ~ P . 23 参照 )

- ・出発地調
- ・外国人観光客の出発地内訳調
- ・性別調
- ・年齢調
- ・交通手段調
- ・来訪回数調
- ・滞在期間調
- ・観光時間調
- ・市内飲食費
- ・土産購入費
- ・市内交通費
- ・市内宿泊費

3 ) パブリックコメント

平成 26 年 12 月 1 日 ( 月 ) ~ 平成 26 年 12 月 30 日 ( 火 )

( 2 ) 地域住民等との取組

一番街町並み委員会

現在は、多くの観光客でにぎわいを見せている蔵造りの町並みの住民・商店主達は、中心市街地が南下し、段々と衰退していったこの町並みを何とか活性化しようと独自の町づくりの活動に取り組んでいった。昭和 62 年 4 月「川越一番街町づくり規範に関する協定書」を締結し、この協定書により「町並み委員会」を組織した。この委員会は、商店街の組織だが、関係自治会、研究者・専門家、行政により構成されている。この町並み委員会は、各個店家の改装の際に、昭和 63 年策定した「町づくり規範」に基づき、助言指導を行い、町並みに合った個店の改装を行い、町の景観保持に努めてきた。現在も、毎月 1 回程度開催し、町並みの保全に努めている。

特定非営利活動法人 川越蔵の会

北部地域の歴史的エリアは、昭和 30 年代後半からの衰退により商業地として大きな危機を迎えていた。川越蔵の会は、これらを背景に青年会議所OBや若手店主が中心となり、商業活性化による町並み保存を理念に掲げて、昭和 58 年に発足した市民団体である。まちづくりの提言や商店街活動への参画、イベントなども行うこの会のメンバーは、地元店主や住民、専門家、行政職員、一般市民のほか、市外在住の川越ファンなど大変幅広い。平成 14 年には、特定非営利活動法人として法人登記し、川越のまちづくりの基軸として、さらに活動範囲を拡げている。

#### 十力町会

十力町会は、平成 4 年に市から提示された北部町づくり案について、北部町づくり自治会長会議が白紙に戻したことを契機に、旧城下町の範囲の自治会長が中心となって自主的にまちづくりを考えるため、平成 5 年に発足した団体である。これまで、自主的な町づくりの調査研究、視察、住民アンケート、ワークショップなどによる検討の末、伝統的建造物群保存地区指定及び十力町地区の都市景観形成地域指定について市へ要望書を提出している。また、川越氷川祭りの山車行事の重要文化財指定や交通問題等に関する協議を行うなど、地区に関わる重要課題の検討組織としての役割を担っている。

#### 大正浪漫委員会

古くから銀座通りの名で親しまれた商店街には、大正時代から昭和初期にかけての建物が建ち並んでいることから、平成 6 年に「大正浪漫のまちづくり」をテーマに掲げたまちづくり協定を締結し、大正浪漫委員会及び専門部会を設置している。商店街、専門家、川越蔵の会、商工会議所、関係事業機関、行政から組織された委員会では、独自のまちづくり規範を制定し、専門部会により新築や個店改装のデザイン誘導を図り、大正浪漫にふさわしい町並みの形成、活力ある商業環境と良好な生活環境の整備が進められている。

#### 新富町まちづくり協議会

新富町まちづくり協議会は、川越駅東口の再開発や道路計画を契機に魅力あるまちづくりを検討するため、新富町の範囲を中心に昭和 59 年に設立された団体である。自治会、商店街、事業所から組織されるこの協議会では、来街者アンケートの実施やニュースの発行などを行いながら検討を重ね、自主協定の締結という結論に至っている。昭和 63 年に新富町まちづくり協定を制定し、建築行為の誘導による魅力的な商業地景観と良好な住環境の整備に向けた取組が進められている。

なお、隣接するサンロード商店街においても、同様のまちづくり協定が平成 3 年に施行されているほか、中央通りについても平成 20 年 7 月にまちづくりルールを定め、今後のまちづくりに取組んでいる。

#### 中央通り「昭和の街」を楽しく賑やかなまちにする会

中央通り「昭和の街」を楽しく賑やかなまちにする会は、前身となる「仲町交差

点から連雀町交差点までの中央通りを活性化する会」が、本川越駅と蔵造りの町並みを結ぶ都市計画道路中央通り線のうち、この区間の北側及び南側の都市計画道路の整備が進む中、連雀町から仲町交差点までの区間の商店街の活性化及び道路整備について検討するために組織され、「川越市地区街づくり推進条例」に規定する「地区街づくり協議会」の登録を目指し、平成 26 年に沿道住民、商店主、商店会によって組織された。「昭和の街」をコンセプトとして、今後のまちづくりについて検討を始めている。